

公 告

沖縄県栽培漁業センター所長が発注する沖縄県栽培漁業センター親魚養成棟爆裂箇所修繕について、一般競争入札（以下、入札という）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年7月31日

沖縄県栽培漁業センター所長 仲盛 淳

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 対象業務名： 沖縄県栽培漁業センター親魚養成棟爆裂箇所修繕
- (2) 業務内容等： 特記仕様書のとおり
- (3) 契約期間： 契約締結の日から令和8年3月6日
- (4) 資格審査方法： 事前審査型
- (5) 本入札は、最低制限価格制度が設定されているため、その申し込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者になることができない。

2 一般競争入札参加資格等に関する要件

- (1) 沖縄県令和7・8年度入札参加資格者名簿（防水工事業）に登録されている者。
- (2) 沖縄県内に本社（本店）、支店（支社・営業所等）を有し、契約に関する事務をこれら沖縄県内の事業所等で行う者。

3 欠格要件

- (1) 指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当する者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、公共建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している場合など明らかに受託者として不適当であると認められる者。
- (5) 開札の日以前6か月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出している者。

4 一般競争入札参加資格の確認等

- (1) この公告による入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類（以下申請書等」という。）を令和7年8月12日（火）午後4時までに沖縄

県栽培漁業センターへ持参により提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、申請書等の提出は郵送でも可とするが、令和7年8月6日（水）午後4時必着とし、書留等の配達されたことが証明できる方法を利用すること。また、郵送した旨必ず連絡すること。

(2) 「申請書等」は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書【様式第1号】

イ 業務実績を証する資料【様式第2号】

ウ 令和7・8年度防水工事業入札参加資格合格通知書写し

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和7年8月14日（木）までに通知する。

(4) 確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時： 令和7年8月22日（金） 午後1時30分～

(2) 場所： 沖縄県栽培漁業センター 管理棟2階会議室

6 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上とする。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。なお、落札者が契約を結ばない場合は、入札保証金を徴収する。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

(3) 落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。

(4) その他詳細については、「入札保証金説明書【別紙1】」による。

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 委任状を持参しない代理人のした入札

(5) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格と最低制限価格の範囲内で入札した事業者のうち、最低価格で入札したものを落札者とする。なお、本入札案件には、最低制限価格を設定している。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

9 業務仕様書及び入札に関する質問受付

(1) 質問方法

下記担当職員あてに、FAX 又は E-mail により所定の質疑書【別紙2】を送付すること。なお、書類送付後に必ず、担当職員に電話で質問書の受理について確認すること。

(2) 質問受付期限

令和7年8月13日(水)午後4時まで

質問に対する回答書は、沖縄県ホームページにて令和7年8月15日(金)まで掲載する。

(3) 修繕箇所現場確認

令和7年8月13日(水)午後4時まで

修繕箇所の確認を希望する場合は、下記職員あてに電話又は E-mail により希望日の2日前までに連絡をすること。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地等

- (1) 名 称：沖縄県栽培漁業センター 担当：中村
- (2) 所在地： 〒905-0212 沖縄県国頭郡本部町大浜 853-1
- (3) 連絡先： 電話番号：0980-47-5411 FAX：0980-47-5412
e-mail：xx048445@pref.okinawa.lg.jp

11 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当

する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る。）

1.2 契約の成立要件

この入札に係る契約については、落札後に締結するものとする。